

1 議 事 日 程 (2 日 目)

[平成23年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成23年6月9日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第2 議案第34号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第3 議案第35号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
日程第4 議案第36号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について
日程第5 議案第37号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
日程第6 議案第38号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について
日程第7 議案第39号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について
日程第8 意見書第2号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書
日程第9 意見書第3号 東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書
日程第10 意見書第4号 国の原子力防災指針の見直しを求める意見書
日程第11 意見書第5号 原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書

2 出席議員は次のとおりである(18名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 陶山良尚 議員 | 2番 神武綾 議員 |
| 3番 上 疆 議員 | 4番 芦刈茂 議員 |
| 5番 小嶋真由美 議員 | 6番 長谷川公成 議員 |
| 7番 藤井雅之 議員 | 8番 原田久美子 議員 |
| 9番 後藤邦晴 議員 | 10番 橋本健 議員 |
| 11番 不老光幸 議員 | 12番 渡邊美穂 議員 |
| 13番 門田直樹 議員 | 14番 小柳道枝 議員 |
| 15番 佐伯修 議員 | 16番 村山弘行 議員 |
| 17番 福廣和美 議員 | 18番 大田勝義 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

- | | |
|-------------------|-------------|
| 市長 井上保廣 | 副市長 平島鉄信 |
| 教育長 關敏治 | 総務部長 木村甚治 |
| 協働のまち推進担当部長 今泉憲治 | 市民生活部長 古川芳文 |
| 健康福祉部長 井上和雄 | 建設経済部長 神原稔 |
| 会計管理者併上下水道部長 三笠哲生 | 教育部長 齋藤廣之 |

総務課長	大 藪 勝 一	経営企画課長	石 田 宏 二
市民課長	原 野 敏 彦	子育て支援課長	小 嶋 禎 二
都市整備課長	今 村 巧 児	上下水道課長	松 本 芳 生
教務課長	木 村 裕 子	監査委員事務局長	関 啓 子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田 中 利 雄	議事課長	櫻 井 三 郎
書 記	白 石 康 子	書 記	花 田 敏 浩
書 記	茂 田 和 紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（大田勝義議員） 日程第1、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第2号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、諮問第2号は適任として答申することに決定いたしました。

〈適任 賛成17名、反対0名 午前10時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第34号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（大田勝義議員） 日程第2、議案第34号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第34号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第34号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3と日程第4を一括上程

○議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第3、議案第35号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第4、議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第35号及び議案第36号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第37号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

○議長(大田勝義議員) 日程第5、議案第37号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

通告がありますので、これを許可します。

12番渡邊美穂議員。

○12番(渡邊美穂議員) 議案第37号について2点質問をいたします。

まず1点目が、この水道料金の検針についてその隔月にするというふうになったんですが、

その経過についてご説明をお願いいたします。

そして、2点目ですが、当然隔月になったということは、料金の徴収についても2カ月分ずつその徴収をするという考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） お尋ねの隔月検針にする理由について、1点目でございますけれども、経過につきましては平成22年1月の水道料金等審議会答申におきまして、事務経費削減のため現在行っております毎月検針を近隣団体と同じように、2カ月単位の隔月検針に移行することといった内容のご意見がありました。この間、検討を重ねまして、本年度から実施するというにいたしましたところでございます。

また、料金につきましては2カ月分を隔月で行いますので、隔月の検針量を2分の1いたしまして、1カ月平均という形で毎月今までどおり料金をお支払いいただくということで考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 次に、7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今、渡邊議員からも質疑ありましたので、ちょっと重複する部分もあるかと思っておりますけれども、じゃあこの条例の施行に伴いまして、その水道料金の市民の皆さんへの負担が現状と増減するということはないという認識でよろしいのでしょうか。その1点だけお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 当然使用量によってお支払いいただきますので、今までは毎月の使用量に対して調定しておりましたけれども、2カ分の数量を2分の1いたしまして、毎月料金として調定させていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

議案第37号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第38号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

○議長（大田勝義議員） 日程第6、議案第38号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」についてを議題とします。

これから質疑を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 補正予算書17ページにあります8款2項4目土木費の交通安全対策費について、質疑をさせていただきたいと思っております。

JR都府楼南駅の駐輪場の関連の補正予算でありますけれども、私もここは近所なものですから、

現状は、状況等はもう毎日目にしておりますので、その改良等は当然理解する部分もあるんですが、基礎的なことをまずお伺いいたしますが、現状がですね、その駐輪場の容量が一体何台分あるのに対してあいった駐輪の状況になっているのか。現状の容量に対して何台駐輪等がある状況を確認されているのかお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 現状でございますが、まず駐輪台数は約300台あります。これまでの調査の結果、3割ほど多いのではないかと考えております。ただ、そのうちの一、二割はもうも放置自転車と思われます。具体的な対策として駅付近を駐輪禁止とすることがいいのではないかとということで、この事業の予算化をしております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） それに関連しまして、地元の自治会のほうからもこの駐輪場の問題は改善に向けて市当局にもいろいろ提案等もしたいということも、自治会のほうからも私も聞いておるんですが、そういった部分、地元の自治会との協議は行われておりますか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 地元の自治会とも協議をいたしております。業者の方が地元だけじゃなくて、近隣の方もいらっしゃるでしょうから、この議会終わりました、使用者の方に現場でアンケートをとってみたいということも、地元の協議とあわせてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 次に、3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 4点について質問をいたしますので、よろしく申し上げます。

1点目は、17ページ、8款4項2目細目231の公園改良工事ですが、このことについてどこの公園をどういった内容で改良されるのかお尋ねします。

2点目は、19ページになりますかね。10款4項1目細目140のげんき若者活動支援補助金についてですが、これは団体等育成費というふうになっておりますので、この補助団体の名称及び活動の内容について説明をください。

続きまして同じところですが、同じ19ページの4目図書館費、細目800のところですが、長寿社会づくりソフト事業交付金についての内容の説明をお願いします。

もう一点は、21ページですが、10款5項1目の細目135の中の総合体育館建設調査研究委員の報酬、旅費が上がっておりますが、これについては当初予算にも計上されておりました、追加で小さな数字なのに2回もするというのが何かあったのかなと思います。私ども新人ですので、当初予算の段階は当然知りませんので、研究委員さんの人数、及びどのような方々に委嘱されるのか、また当初予算に上げているので、既にこうお願いをしているかもしれませんが、それかまたこの補正予算が上がってますので、研究委員さんを追加されようとしている

のか、あわせましてこの委員会の調査研究の内容についてご説明をください。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） まず、1番目の公園改良工事でございますが、内容につきましてはドッグランの要望がございましたので、この工事費を計上させていただいております。それから設置場所についてでございますが、これは未定でございます。現在のところ未定でございます。工事費のみを計上しております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 続きまして、げんき若者活動支援補助金につきまして、その補助団体の名称及び活動内容につきまして回答を申し上げます。

まず、広く若者を対象としたメンバーを募集したいというふうを考えておまして、例えばジュニアリーダーズクラブのOBやキャンパスネットワーク会議、あるいは少年の船のスタッフのOBの若者等を考えております。これ若者グループで構成します、仮称でございますが、げんき若者活動実行委員会なるものを設立しまして、この委員会に補助金を交付するというふうなことで考えております。この実行委員会の活動内容としましては、今考えておりますのは商工会青年部などとの交流、あるいはワークショップの開催とか、その実行委員会の中でグループに分かれていただいて実践活動などを予定しておるところでございます。そして、この実行委員会でその若者の方のいろいろのさまざまな意見を聞きながら、具体的な支援内容を決めることができるというふうを考えております。

次に、長寿社会づくりソフト事業交付金184万円を計上させていただいておりますが、この交付金につきましては太宰府市レクリエーション協会や文庫連絡協議会、あるいは読書サークル等で構成しております地域協働づくり事業実行委員会に対しまして交付をいたします。そして、この実行委員会の中で今年度の活動内容としましては、読書ボランティアの養成講座や各種教室を初め図書館まつりを計画をしておるところでございます。なお、財源につきましては自治宝くじの収益金を活用するという予定でございます。

続きまして、総合体育館の建設調査研究委員会についてご回答申し上げます。

当委員会の委員は10名の方に委嘱をしております。メンバーとしましては、市内の大学においてスポーツ科学を専門とされている大学の教授、または市内の高等学校における建築士の資格をお持ちの先生、また体育協会加盟競技団体のうち主に屋内競技、及び柔剣道といった武道の団体の代表者、それから体育協会、また総合型地域スポーツクラブ及び体育指導員といった市内スポーツ関連団体の代表者で構成をしております。

また、当初予算に上げて今回補正で上げさせていただいておりますが、当初は4回の委員会を、4回開催の予定で考えておりましたが、最初の委員会の中でやっぱり4回では少ないんじゃないかというご意見もいただいて、6回ぐらいはさせていただきたいということで、今回補

正ということですのでさせていただきます。

次に、お尋ねの調査委員会で諮問している内容というのは、調査の規模、あるいは設置の場所、また運営を含めてですね、調査研究をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 再質問はありませんか。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 最後の、もう3点まではいいんですが、4点目の総合体育館基本構想関係費ですが、もう既に実施計画書にも上がっておるようですが、この部分では平成23年度に41万8,000円予算を上げてますよね。それで、今補正予算が入って41万8,000円になりましたが、平成24年度5,700万円上がっておりますが、これは基本計画的な予算なのか、それとも設計まで含んだところの部分が上がっているのかなど。平成25年度はもう17億円というふうになっていますので、これはかなり調査研究委員さんは急いでもらわないと、結論が出ないで、平成24年度間に合わないんじゃないかというような関係もしますので、今恐らく4回から6回になったということは大変いいことだと思いますが、かなり詰めた部分で進めて、やっぱりこの実施計画書に上がったからにはですね。恐らく財源も確保されているんだろうと、私そこまで確認はしてませんが、そういう部分では真剣にというか、積極的にこう進めていただいて、事業が推進できるようにですね。平成23年度から平成32年度という10年計画でありますけども、市民は大変熱望されている方が非常に多いようでございますので、そういった部分では積極的に推進されてもらえればと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 次に、2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 2点お伺いします。

1つ目は、10ページです。

災害支援関係費について内容の説明をいただきました事務職員文化財技師を6月末まで派遣する費用ということでしたけれども、市民の方でボランティアで参加したいけれども、交通費等の負担がネックとなってちゅうちょされている方もいらっしゃると思います。そういう方たちの経費負担を行うような予定があるかどうかお伺いいたします。

2つ目が18ページの施設整備関係費についてでございます。

議会で何度も取り上げてありましたエアコンの設置を要求しておりましたが、今回エアコンでなく、扇風機設置になった経緯をお聞かせください。また、一般財源のみの予算となっておりますが、扇風機に対しての特定財源の対象はなかったのかお聞かせください。お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村 甚治） 今ご質問の件でございますけども、総務管理費として災害支援関係で特別旅費300万円を計上いたしておりますが、これは職員の多賀城市への支援、派遣旅費として

計上いたしております。ボランティア等の募集や、あるいはボランティア派遣への補助的なものでは今現在検討はいたしておりません。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 次に、施設整備関係費の扇風機設置の経緯及び財源につきまして回答を申し上げます。

教育委員会といたしましては、大規模改修工事というのを最優先にやっていただきたいということで考えておるところでございますが、ご質問の扇風機の設置につきましては近年の温暖化、あるいは生活様式の変化等を考えてみますと、エアコンの設置も考えられるところでございますが、予算面及び節電の取り組みの必要性から、扇風機を設置するために今回補正計上をさせていただいております。

次に、財源につきましては、この扇風機につきましては国、県の補助の該当項目にございませんので、一般財源で計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

議案第38号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第39号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（大田勝義議員） 日程第7、議案第39号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第39号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 意見書第2号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書

○議長（大田勝義議員） 日程第8、意見書第2号「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

17番福廣和美議員。

[17番 福廣和美議員 登壇]

○17番（福廣和美議員） 案文の朗読をもって趣旨説明にかえさせていただきます。

公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書。

これまで公立学校施設は、大規模地震や豪雨等の非常災害時には地域住民の防災拠点として中心的な役割を担ってきました。このたびの東日本大震災においても、多くの被災住民の避難場所として利用されるとともに、必要な情報を収集また発信する拠点になるなどさまざまな役

割を果たし、その重要性が改めて認識されています。

しかし一方で、多くの公立学校施設において備蓄倉庫や自家発電設備、緊急通信手段などの防災機能が十分に整備されていなかったため、避難所の運営に支障を来し、被災者が不便な避難生活を余儀なくされるなどの問題も浮き彫りになりました。

こうした実態を踏まえ、現在避難所として有すべき公立学校施設の防災機能のあり方についてさまざまな見直しが求められています。政府は、公立学校施設の学校耐震化や老朽化対策等については地方自治体の要望にこたえ、毎年予算措置等を講ずるなど積極的な推進を図っていますが、本来これらの施策と並行して全国的に取り組まなければならない防災機能の整備向上については、十分な対策が講じられていないのが実情です。

よって、政府におかれては大規模地震等の災害が発生した際、公立学校施設において地域住民の「安全で安心な避難生活」を提供するために、耐震化等による安全性能の向上とともに、防災機能の一層の強化が不可欠であるとの認識に立ち、以下の項目について速やかに実施するよう強く要望します。

1、公立学校施設を対象として、今回の東日本大震災で明らかになった防災機能に関する諸課題について、阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震などの過去の大規模災害時における事例も参考にしつつ、十分な検証を行うこと。

1、公立学校施設を対象として、避難場所として備えるべき必要な防災機能の基準を作成するとともに、地方公共団体に対しその周知徹底に努め、防災機能の整備向上を促すこと。

1、公立学校施設を対象として、防災機能の整備状況を適宜把握し、公表すること。

1、公立学校施設の防災機能を向上させる先進的な取り組み事例を収集し、さまざまな機会を活用して地方公共団体に情報提供すること。

1、公立学校施設の防災機能向上に活用できる国の財政支援制度に関して、地方公共団体が利用しやすいよう制度を集約し、窓口を一元化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第2号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 意見書第3号 東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書

○議長（大田勝義議員） 日程第9、意見書第3号「東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

17番福廣和美議員。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

○17番（福廣和美議員） 東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書。

案文の朗読をもって趣旨説明にかえさせていただきます。

本年3月11日に発生した東日本大震災は、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した。巨大津波は東北地方や関東、北海道に至る広い地域に甚大な被害をもたらし、とうとい人命が数多く失われ、いまだ1万人以上が行方不明となっている。被災された方々は今なお不自由な避難生活を余儀なくされており、一日も早い生活再建と被災地の復旧、復興が強く求められている。

あわせて、港湾や農地が破壊された農林水産業や交通インフラ分断の影響により生産活動の縮小した経済状況からは、激甚災害指定や被災者生活支援制度の拡充はもとより、新たな法制度による措置等、従来の災害復旧支援を超えた対策が求められる。さらに、高濃度の放射能汚染が生じた「東京電力福島第一原子力発電所」の事故対応では、国の責任のもと最終的な収束まで予断を許さず、徹底した対策を講ずるべきである。

よって、政府においては、以上のような被災地への復旧支援策の実施とともに、震災によるこの国家的危機に当たり、国民の生命と財産を守る防災対策を初めとする新たな安全確保事業を国家プロジェクトとして実施することを要望する。

また、今回の大震災は歴史上類例を見ないほどの広域かつ複合的な災害である。このため、復興に当たっては一元的かつ総合的な機関を設置し、既存制度の枠組みを超える対策を実施することを求める。さらに、震災に対する海外の反応は日本の経済、安全に懸念を示しており、海外からの投資、輸出入に影響を与えている。

こうしたことから、日本全体に影響を及ぼす経済的打撃の克服、既存原発の安全性確保、新たな地震、津波対策等、政府が具体的に総合的な復興ビジョンを策定することは国民への重要なメッセージとなり、さらには国際的信頼を取り戻す必須の第一歩と考える。

よって、政府において震災復興に向けた総合的な復興ビジョンを速やかに策定することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第3号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 意見書第4号 国の原子力防災指針の見直しを求める意見書

○議長(大田勝義議員) 日程第10、意見書第4号「国の原子力防災指針の見直しを求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

16番村山弘行議員。

[16番 村山弘行議員 登壇]

○16番(村山弘行議員) 意見書第4号、これにつきましては非常に案文が長うございますので、要望の文だけを朗読いたしまして、中身の要請については大項目だけ読み上げて提案にかえさせていただきたいと存じます。

意見書第4号「国の原子力防災指針の見直しを求める意見書」。

原子力防災指針は1961年に制定された「災害対策基本法」と、これに基づいて中央防災会議が策定した「防災基本計画」、並びにこの基本計画に沿って地方公共団体が定めた「地域防災計画」等により必要な措置を講じることとなっています。特に、原子力防災に関する具体的な対策としては、1979年3月の米国スリーマイルアイランド原子力発電所の事故を契機に、「原子力発電所等周辺の防災対策について」が決定されました。防災指針は原子力防災に対する考え方、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲(E P Z)、緊急時環境放射線モニタリング、災害応急対策、及び緊急被曝医療の実施など、原子力防災活動に必要な技術的、専門的事項が示されています。

1999年9月のJCO臨界事故を受けて、同年12月、初期対応の迅速化、国及び地方公共団体の連帯強化、国の対応機能の強化や原子力事業者の責務を明確化等を柱とする原子力災害対策特別措置法が制定され、事故発生時の通報基準、災害対策本部の設置などの初期動作の迅速化、国、都道府県、市町村の防災活動を調整し円滑に進めるためのオフサイトセンターの設置、防災にかかわる原子力事業者への指導、緊急時における情報の収集などを行うための原子力施設所在地への原子力防災専門官の設置などが定められました。

そして、2005年5月、「防災指針」もE P Zの対象施設の拡大、核燃料物質の放出や臨界事故への対応など大規模な見直しが行われ、題名も「原子力施設等の防災対策について」と改訂されました。

その後、防災指針は緊急被曝医療体制の構築、安定沃素剤予防服用にかかわる防護対策、及び原子力災害時におけるメンタルヘルスに関する対策など、随時の改訂が行われています。

しかし、今回の東北地方太平洋沖地震、及びそれに伴い発生した大津波を契機とした福島第

一原発事故でこれまでの原子力防災についてさまざまな問題点が明らかとなってきました。そこで、原発事故の一刻も早い収束、健康及び環境への被害の拡大回避、事故原因の徹底究明と抜本的な対策を早急に講じるとともに、各自治体の「地域防災計画」のガイドラインとなる国の「防災指針」を見直すよう、下記の事項の実現を強く要請します。

- 1、オフサイトセンターの強化機能について。
- 2、モニタリングポストの地震対策について。
- 3、住民避難に必要な情報の開示について。
- 4、E P Zの範囲の拡大について。
- 5、防災訓練の実施について。
- 6、被曝患者の治療及び搬送体制の整備について。
- 7、安定沃素剤の備蓄及び配布について。
- 8、地域防災計画の見直し支援について。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

送付先につきましては、衆参議長及び内閣総理大臣であります。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第4号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 意見書第5号 原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書

○議長（大田勝義議員） 日程第11、意見書第5号「原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

12番渡邊美穂議員。

〔12番 渡邊美穂議員 登壇〕

○12番（渡邊美穂議員） 原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書について、趣旨の説明をいたします。

提出者は私、渡邊美穂、賛成者は村山弘行議員です。

案文の朗読をもって趣旨説明とさせていただきます。

去る3月11日に発生した国内最大のマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震と、これに伴う巨大津波は東北地方を中心に数多くのとうとい命を奪い、沿岸地方に壊滅的な被害をもた

らした。加えて、東京電力株式会社福島第一原子力発電所では、地震発生時に運転していた原子炉は自動停止したものの、地震直後に放射能漏れは起きていた。地震で電柱や配管が打撃、津波の到達前に非常用電源も停止した。その結果、原子炉や使用済み燃料プールの冷却機能が喪失し、大量の放射性物質が放出され、我が国で初めて原子力災害対策特別措置法に基づく「原子力緊急事態宣言」が発令された。

さらに、原発事故の深刻度が「国際原子力事象評価尺度（INES）」による暫定評価で最悪の「レベル7」に引き上げられ、大地震から2カ月を経た今も周辺地域では広範囲な避難指示のもと、多くの住民が避難生活を余儀なくされているほか、農作物の汚染や風評被害も深刻化している。とりわけ、今回の原発事故は原発立地地域住民のみならず、隣接県などを含めると、日本全国どこでも一たび原発事故が起きれば放射性物質による被害の危険性があることを示しており、国民の原発に対する不安は高まっている。現在のエネルギー事情を踏まえ、原子力発電所について徹底した安全対策を早急に構築し、不安の払拭に努めることは国の責務である。

よって、国は福島第一原子力発電所の事故の一刻も早い収束と、原因究明はもとより、国内すべての原子力発電所の周辺住民の安全・安心を確保するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

1、今回の事故原因の詳細な調査を踏まえ、耐震設計審査などの安全指針について見直しを行うこと。

2、地震対策、津波対策などの安全対策について改めて点検を行うとともに、抜本的な対策を講じ、国民の安全・安心の確保に努めること。

3、原子力の安全確保などに関する情報公開、住民への説明、広報の充実強化を図ること。

4、今回の事故を受け、国の防災基本計画や原子力防災指針などの見直しを早急に行うこと。

5、今回の事故による風評被害を防止し、特に輸出品や観光などへの海外からの懸念を払拭するよう万全の対策に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先は衆参議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣、内閣官房長官。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

意見書第5号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は、6月21日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午前10時39分

~~~~~ ○ ~~~~~